

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第197期第1四半期  
(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 潤 一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉 崎 嘉 典

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉 崎 嘉 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第196期 第1四半期 連結累計期間	第197期 第1四半期 連結累計期間	第196期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	2,178,073	2,006,984	8,970,894
経常損失( ) (千円)	426,067	214,189	322,207
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	332,716	181,611	328,215
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	404,156	155,647	412,073
純資産額 (千円)	4,845,436	4,681,836	4,837,484
総資産額 (千円)	21,275,287	20,866,187	21,431,126
1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	151.59	82.74	149.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	22.4	22.1	22.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (a) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会活動が制限され、持ち直しの動きはあるものの、景気は依然として厳しい状況にあります。先行きについては、新しい生活様式の浸透やワクチンの普及による集団免疫の獲得等によりコロナ禍からの脱却が期待されておりますが、依然として感染症が収束する見通しは立っており、予断を許さない状況が続くと見込まれます。

当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、前年第1四半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が徐々に顕現化しましたが、当第1四半期は年初から2度目の緊急事態宣言が発出され、観光や移動の自粛が要請されたことから乗船客数が大幅に減少し、関連する大島島内でのホテルやバスなどの利用実績も大幅に減少しました。一方でコロナ禍の巣ごもり需要を反映し、生活関連品目の宅配の増加等により貨物輸送量は堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、1月以降も引き続き、流動性資金を確保し、利用客の需要に合わせた船の減便や諸費用等のコスト削減、港湾施設使用料等の支払い猶予に加えて、雇用調整助成金や各種補助金等の活用を努めました。また、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内抗菌コーティング、空調抗菌フィルター、乗船時の検温実施など感染拡大防止に取り組み、お客様と従業員の安全確保を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、旅客数の減少により、売上高は2億6百万円（前年同期2億7千8百万円）、費用面で船舶燃料費などの減少があり営業損失は1億5千8百万円（前年同期営業損失4億5千4百万円）、持分法による投資損失7千4百万円を営業外費用に計上し、経常損失は2億1千4百万円（前年同期経常損失4億2千6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億8千1百万円（前年同期純損失3億3千2百万円）となりました。

なお、当社グループは、事業の活性化策として、2013年より当社グループや東京諸島の「強みや魅力」の原点に目を向け、施策の方向性をスローガンとして掲げて取り組んでおり、2021年は「RE・BRAND 東海汽船 2021」を掲げ、長年培ってきたDNAを残しつつ、新しい時代にコミットした新たな価値を創造し、困難を乗り越えられるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 《海運関連事業》

主力の海運関連事業の旅客部門は、1月からの緊急事態宣言の発出に加え、大島の最大イベント「椿まつり」がオンライン開催となったため、観光客は激減し、旅客数は5万4千人（前年同期1億2万8千人）となりましたが、国及び東京都との連携・支援により生活航路の維持を図ることができました。一方、貨物部門は、お客様の利便性と集荷効率の引き上げを引き続き図り、集荷に遺漏がないように取り組んだ結果、生活関連品目の輸送量が伸び、貨物取扱量は全島で7万7千トン（前年同期7万5千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、1億7千2百万円（前年同期1億6千2百万円）、営業損失は2千4百万円（前年同期営業損失2億1千7百万円）となりました。

#### 《商事料飲事業》

商事部門は、貨物部門並びに島内外の取引先と連携を密にし工事の情報を積極的に収集しましたが、公共工事が停滞したことが、島嶼向けセメント販売に大きく影響しました。また料飲部門も、船内レストランの営業休止等により売上が大幅に減少しました。この結果、当事業の売上高は2億3千2百万円（前年同期3億2千6百万円）、営業利益は1千8百万円（前年同期2千7百万円）となりました。

#### 《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、1月からの緊急事態宣言の発出に加え、大島の最大イベント「椿まつり」がオンライン開催となったため、宿泊客が激減しました。この結果、当事業の売上高は2千8百万円（前年同期8千8百万円）、営業損失は2千万円（前年同期営業利益3百万円）となりました。

#### 《旅客自動車運送事業》

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、お客様に安心してご乗車頂くため、感染予防対策ガイドラインを踏まえた感染防止に取り組み、また貸切バス安全性評価制度三ツ星認定の下、安全運行に努めてまいりました。1月からの緊急事態宣言の発出に加え、大島の最大イベント「椿まつり」がオンライン開催となったため、乗客数が激減しました。この結果、当事業の売上高は5千3百万円（前年同期8千4百万円）、営業損失は9百万円（前年同期営業損失5百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

#### (b) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は20億8千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億6千4百万円減少しました。その主な要因は、現金預金の増加4億5千9百万円に対し、未収消費税等の減少7億9千1百万円、有形固定資産の減少1億1千7百万円、受取手形及び営業未収金の減少1億8百万円などによるものです。

負債は16億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億9百万円減少しました。その主な要因は、借入金3億4千7百万円減少したことなどによるものです。

純資産は4億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千5百万円減少しました。その主な要因は、利益剰余金が1億8千1百万円減少したことなどによるものです。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

#### (6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

#### (7) 主要な設備

前連結会計年度末における新設、除却等の計画について、著しい変動はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日		2,200,000		1,100,000		89,300

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,186,100	21,861	
単元未満株式	普通株式 8,800		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,861	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 56株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1丁目16番1号	5,100		5,100	0.23
計		5,100		5,100	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
海運業収益	1,657,056	1,709,520
その他事業収益	521,017	297,463
売上高合計	2,178,073	2,006,984
売上原価		
海運業費用	1,681,934	1,587,643
その他事業費用	596,680	297,116
売上原価合計	2,278,614	1,884,760
売上総利益又は売上総損失( )	100,541	122,223
販売費及び一般管理費	353,872	281,134
営業損失( )	454,414	158,910
営業外収益		
受取利息	188	21
受取配当金	881	
持分法による投資利益	19,377	
受取手数料	5,304	4,541
賃貸料	3,603	3,409
保険料	10,186	28,729
助成金収入		7,823
その他	8,544	8,016
営業外収益合計	48,086	52,542
営業外費用		
支払利息	17,613	31,432
持分法による投資損失		74,411
その他	2,125	1,976
営業外費用合計	19,738	107,821
経常損失( )	426,067	214,189
税金等調整前四半期純損失( )	426,067	214,189
法人税、住民税及び事業税	13,486	12,956
法人税等調整額	106,504	51,363
法人税等合計	93,017	38,407
四半期純損失( )	333,049	175,781
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	332	5,829
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	332,716	181,611

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失( )	333,049	175,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,016	20,082
持分法適用会社に対する持分相当額	91	51
その他の包括利益合計	71,107	20,134
四半期包括利益	404,156	155,647
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	403,764	161,512
非支配株主に係る四半期包括利益	392	5,865

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,027,224	2,487,077
受取手形及び営業未収金	<sup>1</sup> 1,707,512	1,599,040
商品及び製品	56,005	50,186
原材料及び貯蔵品	474,028	490,913
未収消費税等	811,344	20,233
その他	382,935	367,150
<b>流動資産合計</b>	<b>5,459,052</b>	<b>5,014,603</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	<sup>2</sup> 16,533,577	<sup>2</sup> 16,764,944
減価償却累計額	4,216,000	4,638,263
船舶(純額)	12,317,576	12,126,680
建物及び構築物	1,612,794	1,974,852
減価償却累計額	1,161,898	1,171,441
建物及び構築物(純額)	450,895	803,411
土地	286,551	286,551
建設仮勘定	307,862	39,331
その他	<sup>2</sup> 1,843,787	<sup>2</sup> 1,853,244
減価償却累計額	1,584,585	1,604,967
その他(純額)	259,202	248,276
<b>有形固定資産合計</b>	<b>13,622,088</b>	<b>13,504,251</b>
無形固定資産	130,690	132,693
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,613,297	1,566,495
繰延税金資産	472,056	514,537
その他	153,706	153,331
貸倒引当金	19,766	19,726
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,219,294</b>	<b>2,214,637</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>15,972,073</b>	<b>15,851,583</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,431,126</b>	<b>20,866,187</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	716,521	648,618
短期借入金	3,052,200	2,766,014
未払法人税等	12,981	19,359
賞与引当金	33,648	129,420
その他	803,962	700,795
流動負債合計	4,619,313	4,264,207
固定負債		
長期借入金	10,351,814	10,290,894
繰延税金負債	5,831	4,424
退職給付に係る負債	1,239,179	1,245,402
特別修繕引当金	306,820	329,280
その他	70,681	50,140
固定負債合計	11,974,327	11,920,142
負債合計	16,593,641	16,184,350
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	2,933,602	2,751,990
自己株式	10,107	10,107
株主資本合計	4,717,060	4,535,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,629	76,728
その他の包括利益累計額合計	56,629	76,728
非支配株主持分	63,795	69,660
純資産合計	4,837,484	4,681,836
負債純資産合計	21,431,126	20,866,187

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日は銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
前連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	4,961千円	千円

2 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
船舶	4,066,933千円	4,064,933千円
その他(器具及び備品)	67,433千円	67,433千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	177,271千円	247,843千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	43,897	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,657,056	295,022	62,751	88,066	75,177	2,178,073		2,178,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,785	31,636	311	761	8,918	67,413	67,413	
計	1,682,841	326,658	63,062	88,827	84,095	2,245,486	67,413	2,178,073
セグメント利益 又は損失( )	217,680	27,472	135,307	3,622	5,177	327,070	127,344	454,414

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 127,344千円には、セグメント間取引消去567千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 127,911千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,709,520	217,267		28,600	51,595	2,006,984		2,006,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,078	15,566		85	1,475	37,206	37,206	
計	1,729,599	232,834		28,685	53,070	2,044,190	37,206	2,006,984
セグメント利益 又は損失( )	24,843	18,743		20,382	9,064	35,547	123,363	158,910

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 123,363千円には、セグメント間取引消去625千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 123,989千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	151円59銭	82円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	332,716	181,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	332,716	181,611
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,860	2,194,844

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の異動(連結子会社化))

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、持分法適用関連会社としている小笠原海運株式会社(以下「小笠原海運」という)について、共同出資会社である日本郵船株式会社(以下「日本郵船」)が所有している出資持分を追加取得することにより小笠原海運を連結子会社とする事を決議いたしました。

1. 株式取得の理由

当社は、東京と小笠原諸島父島間の定期船を運航することを目的として、1969年9月に日本郵船との共同出資により小笠原海運を設立いたしました。この度、株式を追加取得し、小笠原海運を連結子会社とすることにより、更なるシナジーが発揮できる体制づくりを目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	小笠原海運株式会社	
(2) 所在地	東京都港区芝浦3-7-9	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹内裕喜	
(4) 事業内容	海運業	
(5) 資本金	10,000,000円	
(6) 設立年月日	1969年9月10日	
(7) 大株主及び持株比率	当社50% 日本郵船株式会社50%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社の株式500株を保有しております。
	人的関係	当社の役職員3名が当該会社の役員を兼務しております。
	取引関係	営業上の取引があります。

(9) 当該会社の最近3年間の財政状態および経営成績 (千円)			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産	2,400,634	2,554,653	2,626,187
総資産	5,916,662	5,661,354	5,433,782
1株当たり純資産(円)	2,400,634	2,554,653	2,626,187
売上高	2,259,899	2,451,254	2,306,628
営業利益	213,377	261,960	127,952
経常利益	187,541	236,182	104,821
当期純利益	123,368	154,254	72,106
1株当たり当期純利益(円)	123,368	154,254	72,106
1株当たり配当金	-	-	-

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	日本郵船株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長澤仁志	
(4) 事業内容	ライナー & ロジスティクス事業（定期船事業、航空運送事業、物流事業）、不定期専用船事業、その他事業（不動産業、その他の事業）	
(5) 資本金	144,319,833,730円	
(6) 設立年月日	1885年9月29日	
(7) 大株主及び持株比率 (2020年3月末)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）7.95% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）6.70%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	500株（所有割合：50%）
(2) 取得株式数	10株
(3) 取得価額	2021年3月末日の貸借対照表に掲げられた純資産の額を発行済株式総数（1,000株）で除した額に、取得株式数を乗じた額
(4) 取得の対価	現金
(5) 異動後の所有株式数	510株（所有割合：51%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年5月13日
(2) 契約締結日	2021年5月21日（予定）
(3) 持分譲渡実行日	2021年5月21日（予定）

6. 業績への影響

本件が業績に与える影響につきましては、現在、精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田裕士 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大島充史 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月13日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である小笠原海運株式会社の株式を追加取得して、連結子会社とすることを決議し、2021年5月21日付で株式を取得予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四

半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。